

杉並区中学生レスキュー隊活動指針

(第三版)

令和6年3月

杉並区教育委員会

杉並区中学生レスキュー隊活動指針の改定にあたって

杉並区教育委員会では、平成 17 年 1 月に「杉並区教育ビジョン」を策定し、具体化するための行動計画である「杉並区教育ビジョン推進計画（平成 17～19 年度）」において、「杉並区中学生レスキュー隊」（以下「中学生レスキュー隊」という。）の編成がはじめて計画化されました。

その後、平成 20 年 8 月に発足した「杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン検討懇談会」から平成 21 年 1 月に『「(仮称) 杉並区中学生レスキュー隊将来ビジョン構想」の策定に向けて』と題する提言を受け、従前の活動指針が策定されました。

平成 23 年 3 月 11 日には、誰もが経験したことがない程の大規模な東日本大震災があり、奇しくも日頃の備えや地域の連携、協力の重要性を痛感することとなり、状況も大きく変化したことを踏まえ、平成 26 年 3 月に推進計画の第二版を発行しました。

令和 2 年からの新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により活動を縮小せざるを得ない状況にありましたが、十分な感染症対策を行いながら継続した活動を行ってきました。

令和 3 年 11 月に策定された「教育ビジョン 2022」に基づき令和 4 年 5 月に策定された「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画」では、自ら考え、話し合うことを重視した取組を行うことにより、防災意識を高めるとともに、安全のために主体的に行動できる力を身に付けることを目標としています。

中学生レスキュー隊は、地域の防災訓練や震災救護所の訓練への参加など活動の場所も広げており、地域にも知られる存在となっています。各地で自然災害が多発し、杉並区においても地震や水害対策の必要性が増している中、中学生においても地域の担い手としての活躍に期待が高まっています。

この度、活動指針（第二版）の策定より 10 年が経過し改定を行うこととしました。今後も、消防署や消防団など関係機関の協力をいただくとともに、区民並びに関係各位のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和 6 年 3 月

杉並区教育委員会

目 次

第1	活動指針の考え方	1
1	活動指針策定の趣旨	
2	活動指針の位置づけと期間	
第2	中学生レスキュー隊の意義	2
1	育てたい生徒像	
2	中学生レスキュー隊の意義と役割	
第3	中学生レスキュー隊の活動	3
1	中学生レスキュー隊の活動区分	
2	活動の基本的考えと主な活動内容	
3	学校・地域・区教育委員会の役割分担	
第4	中学生レスキュー隊への支援方策	7
1	活動を支えるための環境整備	
2	地域の防災関連組織との連携等	
第5	活動の推進に向けて	7
1	推進体制	
2	今後の進め方	
参考	活動指針（イメージ図）	9

第1 活動指針の考え方

1 活動指針策定の趣旨

- 中学生レスキュー隊は、「杉並区教育ビジョン推進計画（平成 17～19 年度）」（平成 18 年 2 月策定）」において、豊かな人間性の育成をめざし、中学生の防災意識、社会貢献意識及び自己有用感を高めるために全校設置が目標とされ、平成 17 年度から編成され、平成 22 年度に全校に設置されました。
- 「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画(令和 4～6 年度)」(令和 4 年 5 月策定) では、「地域と学校の協働活動の充実」の中で、子どもを含めたすべての人が教育の当事者として学び合い、教え合うことができる環境を身近な場所に整えていけるよう、地域と学校の協働活動を充実していくこととしています。また、「学力・体力向上の支援」の中で、自ら考え、話し合うことを重視した取組を行うことにより、防災意識を高めるとともに、安全のために主体的に行動できる力を身に付けることを目標としています。
- 中学生レスキュー隊の活動は、地域での活動参加や区ホームページなどを通じて区民にも周知され、その地道な活動が評価されています。
- 今回改定する「杉並区中学生レスキュー隊活動指針（第三版）」(以下「活動指針」という。) は、今後の中学生レスキュー隊のあり方や活動の方向性などを、学校・地域・区教育委員会相互の役割分担と連携のもとで、レスキュー隊の活動を継続的に推進していくための拠りどころとするために改定するものです。

2 活動指針の位置づけと期間

- 活動指針は、「杉並区総合計画（区基本構想）」の実現をめざすために「杉並区実行計画（実施計画）」で掲げた、「共に認め合い、みんなでつくる学びのまち」の取組みに呼応し、「杉並区教育ビジョン 2022」に示された杉並の目指す教育の「私たちが大切にしたい教育」並びに「教育行政の取組の方向性」に基づき策定します。
- 活動指針に盛り込まれた施策・事業は、「杉並区教育ビジョン推進計画」並びに毎年度の予算を踏まえ、具体化を図ります。
- 活動指針は、中学生レスキュー隊の活動状況や成果等の検証及び評価を踏まえ、次期杉並区教育ビジョンの策定に合わせ、必要な見直しを行うものとします。

第2 中学生レスキュー隊の意義

1 育てたい生徒像

- 「杉並区教育ビジョン2022」では、私たちが大切にしたい教育として、「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を掲げており、誰もが教育の当事者となるうえで、共に尊重し、大切にしたいことは次の3つです。
 - ・ 学び合い、信頼をつくり、共に生きる
 - ・ ちがいを認め合い、自分らしく生きる
 - ・ 誰もが社会の創り手として生きる

2 中学生レスキュー隊の意義と役割

- 中学生レスキュー隊は、人としての成長、学校における教育、そして、地域の核としての学校づくりの視点から、次のような意義・役割があります。

(1) 生徒に将来の自分の生き方について考える機会を与える

中学生レスキュー隊は、人や社会との関わりの中で、自己はどうあるべきかを確実に学び、自己有用感を高める活動です。

(2) 生徒の「地域の一員」としての自覚を高める

中学生レスキュー隊は、生徒が地域を身近に感じ、地域との関わりをもつことができる活動です。

(3) 生徒の社会貢献意識の高揚を図る

中学生レスキュー隊は、防災意識の向上に加え、生徒のリーダーシップを育むとともに社会貢献意識を醸成することができる活動です。

(4) 地域と協働する学校づくりを推進する

中学生レスキュー隊は、「防災」という視点を通して、地域と協働する学校づくりを着実に進めることができる活動です。

(5) 地域社会の活性化を図る

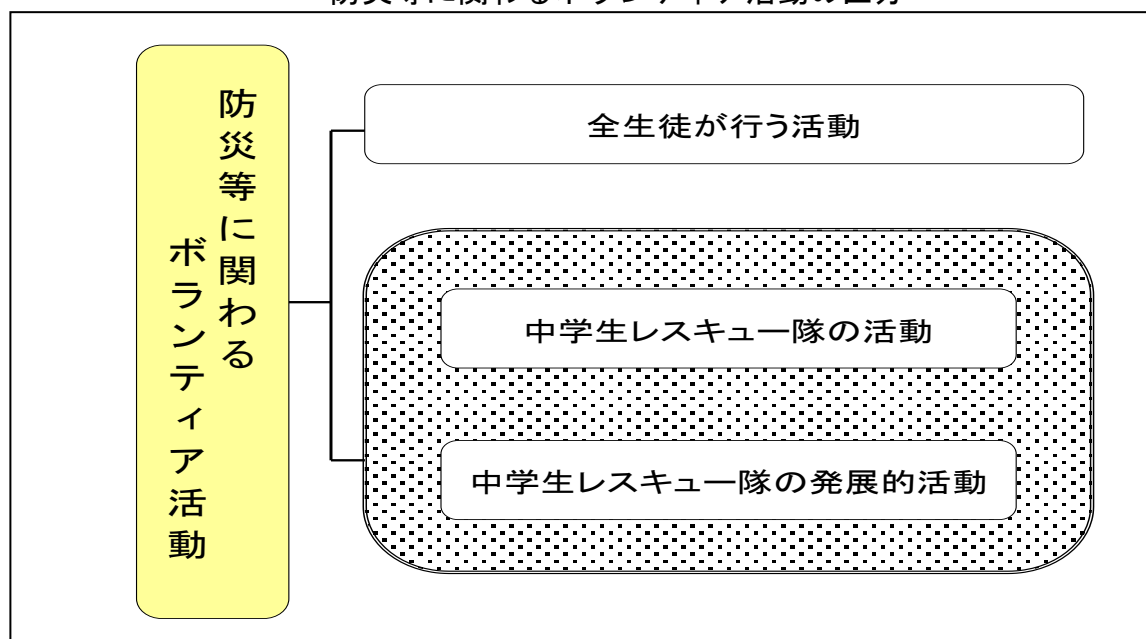
中学生レスキュー隊は、地域社会の活性化に寄与し、まちの人々に安心感を与え、地域社会の各世代を縦につなぐ連帯意識等の醸成に結びつく活動です。

第3 中学生レスキュー隊の活動

1 中学生レスキュー隊の活動区分

- 各学校では日常の教育活動において、全生徒を対象に防災等に関わるボランティア活動が行われています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、子ども自身の防災への意識が一層高まっています。そのような活動・経験を通して防災等に興味や関心をもち、さらに活動を希望する生徒で編成されたものが中学生レスキュー隊です。
- 中学生レスキュー隊は、次の活動に区分することができます。
 - ・防災等に関わるボランティア活動等を行うことを希望する生徒に対して、学校や区で実施する教育課程外の活動
 - ・中学生レスキュー隊の発展的活動として、中学生レスキュー隊のメンバーのうち、より専門的な知識や技能を学び、自他のために生かしたいと考えている生徒に対して、地域等で実施する学校教育活動外の活動
- 以上のように、防災等に関わるボランティア活動は、「全生徒が行う活動」を礎にして、「中学生レスキュー隊の活動」「中学生レスキュー隊の発展的活動」の三つの活動に区分することができます。

防災等に関わるボランティア活動の区分



2 活動の基本的考えと主な活動内容

- このような活動区分に対応した活動の基本的考えと主な活動内容は、以下のとおりです。活動内容の企画・設定にあたっては、生徒の自主性の発揮や小・中学校の連携などにも配慮します。

(1) 全生徒が行う活動

【活動の基本的考え】

- 原則として現在の各校の活動を充実・発展させることに重点を置いて進め、新たな内容については、学校の教育方針や実情にあわせて各校が独自に設定することとします。

【主な活動内容】

- ◇ 防災に関わる活動
 - ・ 普通救命講習受講（心肺蘇生法、AED操作等）
- ◇ 地域関連ボランティア活動
 - ・ 地域清掃美化活動、近隣諸施設との交流、地域行事（防災訓練）参加

(2) 中学生レスキュー隊の活動

【活動の基本的考え】

- 活動を意図的・計画的に行うため、年間を通した活動計画を定め、それに基づき実施します。
- 地域と連携協力し、地域とのつながりを深めながら活動を進めます。
- 区内中学生等との合同による活動を行い、意欲の持続化を図ります。

【主な活動内容】

- ◇ 日常的な活動
 - ・ 災害時に役立つ知識・技能を身に付ける活動
 - ・ 地域防災活動
- ◇ 地域の防災行事等への参加
 - ・ 地域防災訓練、震災救援所訓練参加
 - ・ 消防署員等防災専門従事者による講習
 - ・ 地元消防団等との合同活動
- ◇ 区主催事業への参加
 - ・ 合同訓練、消防署内での特別訓練、防災関連施設の見学等

(3) 中学生レスキュー隊の発展的活動

【活動の基本的考え】

- 活動を意図的・計画的に行うため、年間を通した活動計画を定め、それに基づき実施します。
- 中学生にふさわしい活動内容とすることを基本とし、中学生にとって心身にわたり過度の負担にならないよう留意しながら、活動を進めます。

【主な活動内容】

- ◇ 学校、地域関連の活動
 - ・防災関連組織との合同活動

3 学校・地域・区教育委員会の役割分担

(1) 学校の役割

【全生徒が行う活動】

- 教育課程内で行う活動として、学校が主体となり活動を展開します。活動にあたっては、地域や防災関連組織の方々などを講師として招へいし協力を仰ぐなど、学校の創意により工夫をしながら進めます。

【中学生レスキュー隊の活動】

- 希望する生徒が関わるということを踏まえ、教育課程外の活動として、各学校の判断により部活動あるいは生徒の自主的な活動等として位置づけ、活動を推進します。生徒の要望や学校の実態等により、部活動の扱いとした場合には、外部指導員の配置も可能となるなど、活動の活性化を図ることができます。

【中学生レスキュー隊の発展的活動】

- 生徒の掌握や卒業生、関係諸機関との調整など、学校と地域との一定の役割分担のもとで、窓口役を担います。
- 小中連携教育の中で、小学校の震災救援所の訓練への参加や子供園の避難訓練への参加など、中学生としての自覚と小学生があこがれる存在としての自己有用感を育てる活動へつなげます。

(2) 地域に期待する役割

【全生徒が行う活動】

- 学校からの要請に応じ、地域行事（防災訓練等）に協力し、中学生に地域の一員として訓練の参加を促します。

【中学生レスキュー隊の活動】

- 地域（学校支援本部）は中学生レスキュー隊の学校だよりなど広報等を目的とした写真の撮影など、学校の要請に応じて連携協力をしていきます。
- 中学生がレスキュー隊として社会貢献意識を育てるため、地域（消防署）は、必要な知識や技能の向上が行えるよう、専門的な知識経験に基づき、訓練での指導助言を行います。また、他の消防施設の見学に際しての連絡調整や消防署の訓練に際して、教育委員会と連携しながら生徒の参加を呼びかけていきます。

【中学生レスキュー隊の発展的活動】

- 地域での防災行事の情報を学校や教育委員会と共有し、小中連携教育の中で連携している小学校の要請に応じて、防災訓練に参加するなど中学生レスキュー隊が活躍する場を増やします。
- 中学生レスキュー隊卒業後も災害時支援ボランティアとしての活動や地域の防災行事への参加を呼びかけるなど、卒業後も地域の防災に関心を持ち、協力できる若者の育成につなげます。

(3) 区教育委員会の役割

【全生徒が行う活動】

- 済美教育センター等が中心となり、今後も継続的に活動を支援します。

【中学生レスキュー隊の活動】

- 各学校の教育活動の枠を超えた活動や区主催の活動等について、その調整役としての役割を果たします。
- 担当の教職員以外にも活動内容の周知が図られるよう、公務パソコンなどを活用し、情報提供に努めます。

【中学生レスキュー隊の発展的活動】

- 区事務局と地域との協働により取り組むこととし、生徒へのアンケートなどを参考に生徒自身の意向も踏まえ、学校・地域からの幅広い意見も反映させながら活動を進めます。
- 消防署や防災課との連携を進め、卒業後も継続的に杉並区の防災力の向上へつながる活動を検討していきます。

第4 中学生レスキュー隊への支援方策

1 活動を支えるための環境整備

- 中学生レスキュー隊は、学校教育活動の内外で活動を行うことから、地域との協働による支援体制づくりを進めます。
- 中学生レスキュー隊参加生徒の意欲を高め、責任感を深めるとともに、学校教育活動内外で実施されるレスキュー隊活動を地域の方々に広く周知するため、隊員用の帽子・ユニホームなど、継続的な活動に必要な物品等を用意しながら、環境整備に努めます。
- 区内関係機関と連携して訓練を進めます。

2 地域の防災関連組織との連携等

- より質の高いレスキュー隊活動を行うため、防災課、各校震災救援所運営連絡会、消防署や消防団など、防災関連組織とも十分に連携を図ります。
- 各校防災倉庫内の防災関連資機材を中学生レスキュー隊の活動に貸与できるようにし、活動の充実に役立てていきます。
- 今後の活動として、地域の高等学校等とも連携できるものについては、高校生のボランティアの活用なども含め、検討していきます。

第5 活動の推進に向けて

1 推進体制

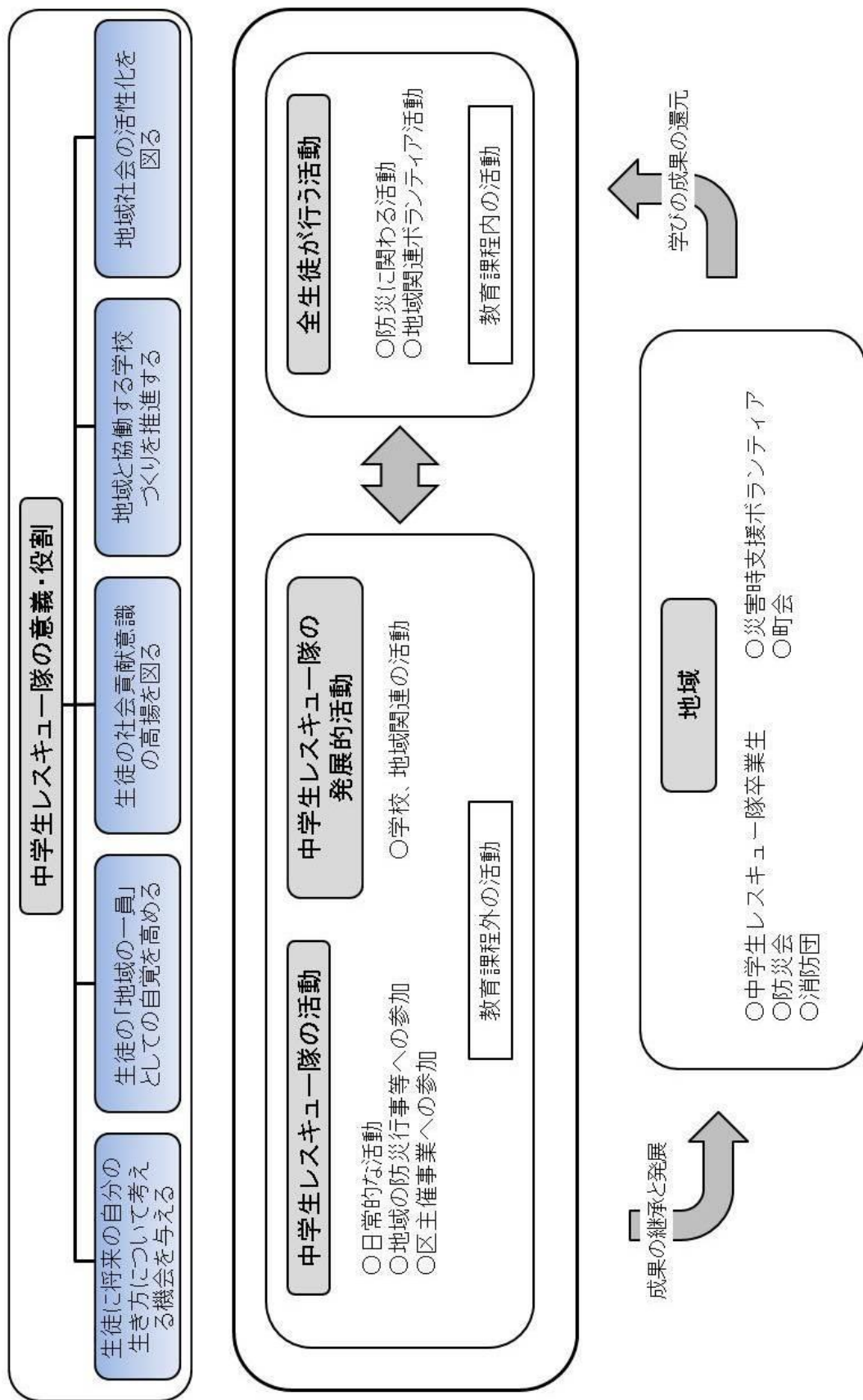
- 活動指針に基づきレスキュー隊活動を着実に展開するため、区事務局職員や学校関係者等からなる「中学生レスキュー隊運営委員会」を設置し、年間の活動計画の作成支援、合同活動の計画立案等とともに、活動の取組状況を把握し検証・評価を行います。

2 今後の進め方

- 「杉並区教育ビジョン推進計画」に基づき、各校における活動体制や地域と協働しながら、中学生レスキュー隊の活動の充実に努めます。
- 標準的な「年間活動計画」を作成し、各校に提供するとともに、指導者講習を実施し、計画を實踐できる人材養成と指導者間の交流に努めます。

- 中学生レスキュー隊の活動の成果等は、学校内だけでなくホームページなどを通じて広く区民に発信し、世代を超えて共感に支えられた地域での助け合いの輪を広げていきます。
- 中学生のアンケートでは、「人の役に立ちたい」という中学生レスキュー隊への参加理由が多く見られます。中学生の思いを大切にし、消防署等と連携し活動内容を充実させ、災害時に役立つ知識や技能を習得することで、中学生の社会貢献意識や自己有用感をさらに高めていきます。

杉並区中学生レスキュー隊活動指針(イメージ図)



印刷物名称 杉並区中学生レスキュー隊活動指針
(第三版)

登録印刷物番号

05-0115

令和6年3月発行

編集・発行 杉並区教育委員会事務局 学校支援課

〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

TEL (03)3312-2111(代)

☆杉並区のホームページでご覧になれます。<https://www.city.suginami.tokyo.jp>